

第5 公共施設の状況

1 令和3年度市町村公共施設状況調査の概要

〔1〕調査の概要

市町村における公共施設の現況を把握して、住民福祉の向上と市町村の能率的な行政運営に資するための資料を作成することを目的とする。

〔2〕調査対象団体

令和4年3月31日現在の市町村（一部事務組合及び広域連合を含む。）

〔3〕調査時点

後記の「各表の見方」において示している調査時点による。

〔4〕調査項目

調 査 対 象 公 共 施 設	
1 道路	7 下水道等
2 都市公園等	8 児童福祉施設
3 公営住宅等	9 老人ホーム
4 農林道	10 保護施設
5 廃棄物処理施設	11 その他の施設
6 簡易水道等	

〔5〕 概況

1 道路

実延長は16,844kmであり、平成29年度と比べて56km増加している。

道路の整備状況

項目	区分	年度	29 (A)	30 (B)	元 (C)	2 (D)	3 (E)	29と3の比較		30と3の比較		元と3の比較		2と3の比較	
								増減	率(%)	増減	率(%)	増減	率(%)	増減	率(%)
								(E-A)	((E-A)/A)	(E-B)	((E-B)/B)	(E-C)	((E-C)/C)	(E-D)	((E-D)/D)
道路	実延長	km	16,788	16,798	16,808	16,831	16,844	56	0.3	46	0.3	36	0.2	13	0.1

2 都市公園等

都市公園等の箇所数は1,214箇所、その面積は20,462千㎡であり、平成29年度に比べて、箇所数で106箇所、面積で1,382千㎡増加している。

設置主体別にみると、市町村立の都市公園等の箇所数は全体の99.5%に当たる1,208箇所、面積は82.1%に当たる16,807千㎡であり、市町村立以外の都道府県等が設置している都市公園等の箇所数は全体の0.5%に当たる6箇所、面積は17.9%に当たる3,655千㎡となっている。

都市公園等の整備状況

項目	区分	年度	29 (A)	30 (B)	元 (C)	2 (D)	3 (E)	29と3の比較		30と3の比較		元と3の比較		2と3の比較	
								増減	率(%)	増減	率(%)	増減	率(%)	増減	率(%)
								(E-A)	((E-A)/A)	(E-B)	((E-B)/B)	(E-C)	((E-C)/C)	(E-D)	((E-D)/D)
都市公園等	市町村立	箇所数	1,102	1,109	1,119	1,126	1,208	106	9.6	99	8.9	89	8.0	82	7.3
		面積 千㎡	16,653	16,667	16,742	16,699	16,807	154	0.9	140	0.8	65	0.4	108	0.6
	市町村立以外	箇所数	6	6	6	6	6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		面積 千㎡	2,427	3,655	3,655	3,655	3,655	1,228	50.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	計	箇所数	1,108	1,115	1,125	1,132	1,214	106	9.6	99	8.9	89	7.9	82	7.2
		面積 千㎡	19,080	20,322	20,397	20,354	20,462	1,382	7.2	140	0.7	65	0.3	108	0.5

3 公営住宅等

公営住宅等の戸数は22,543戸であり、平成29年度と比べて599戸減少している。これを住宅の種類別にみると、公営住宅法に基づいて建設される公営住宅は21,218戸、住宅地区改良法に基づいて建設される改良住宅は215戸、地方公共団体が独自に建設する単独住宅は1,110戸となっている。

公営住宅等の整備状況

項目	区分	年度	29 (A)	30 (B)	元 (C)	2 (D)	3 (E)	29と3の比較		30と3の比較		元と3の比較		2と3の比較	
								増減	率(%)	増減	率(%)	増減	率(%)	増減	率(%)
								(E-A)	((E-A)/A)	(E-B)	((E-B)/B)	(E-C)	((E-C)/C)	(E-D)	((E-D)/D)
公営住宅等	公営住宅	戸	21,740	21,752	21,499	21,407	21,218	△ 522	△ 2.4	△ 534	△ 2.5	△ 281	△ 1.3	△ 189	△ 0.9
	改良住宅	戸	215	215	215	215	215	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	単独住宅	戸	1,187	1,176	1,166	1,109	1,110	△ 77	△ 6.5	△ 66	△ 5.6	△ 56	△ 4.8	1	0.1
	計	戸	23,142	23,143	22,880	22,731	22,543	△ 599	△ 2.6	△ 600	△ 2.6	△ 337	△ 1.5	△ 188	△ 0.8

4 廃棄物処理施設

(1) し尿処理

処理人口は84,105人となっている。平成29年度と比べて27.5%減少しているが、これは、下水道放流が増加した結果、収集による処理人口が減少したためである。

し尿処理施設の整備状況

項目	区分	年度	29 (A)	30 (B)	元 (C)	2 (D)	3 (E)	29と3の比較		30と3の比較		元と3の比較		2と3の比較	
								増減	率(%)	増減	率(%)	増減	率(%)	増減	率(%)
								(E-A)	((E-A)/A)	(E-B)	((E-B)/B)	(E-C)	((E-C)/C)	(E-D)	((E-D)/D)
し尿処理施設	処理人口	人	116,036	105,658	99,596	89,878	84,105	△ 31,931	△ 27.5	△ 21,553	△ 20.4	△ 15,491	△ 15.6	△ 5,773	△ 6.4
	年間総収集量	kl	72,721	69,689	67,811	64,626	62,553	△ 10,168	△ 14.0	△ 7,136	△ 10.2	△ 5,258	△ 7.8	△ 2,073	△ 3.2

(2) ごみ処理

処理人口は1,072,487人、ごみの総収集量は370,112tとなっており、一人当たりの処理量は345.1kgで平成29年度に比べて1.9%、6.3kg増加している。

ごみ処理施設の整備状況

項目	区分	年度	29 (A)	30 (B)	元 (C)	2 (D)	3 (E)	29と3の比較		30と3の比較		元と3の比較		2と3の比較	
								増減	率(%)	増減	率(%)	増減	率(%)	増減	率(%)
								(E-A)	((E-A)/A)	(E-B)	((E-B)/B)	(E-C)	((E-C)/C)	(E-D)	((E-D)/D)
ごみ処理施設	処理人口	人	1,104,814	1,097,911	1,090,558	1,082,157	1,072,487	△ 32,327	△ 2.9	△ 25,424	△ 2.3	△ 18,071	△ 1.7	△ 9,670	△ 0.9
	年間総収集量	t	374,344	378,771	378,348	375,925	370,112	△ 4,232	△ 1.1	△ 8,659	△ 2.3	△ 8,236	△ 2.2	△ 5,813	△ 1.5

5 下水道等

公共下水道の現在排水人口は655,634人で、平成29年度に比べて162人減少している。

公共下水道の計画排水区域面積は187,837,000㎡、このうち供用が開始されている現在排水区域面積は164,559,000㎡で計画に対する実施率は87.6%となっており、平成29年度に比べて2.5ポイント上昇している。また、処理区域面積（排水区域面積のうち排出された下水を最終処理場で処理することができる地域の面積）をみると、計画処理区域面積は187,837,000㎡、現在処理区域面積は164,491,000㎡、実施率は87.6%となっており、平成29年度に比べて2.6ポイント上昇している。

農業集落排水施設及び漁業集落排水施設の現在水洗便所設置済人口については、平成29年度に比べて、農業集落排水施設は1.8%、漁業集落排水施設は17.7%減少している。

都市下水路の計画排水区域面積は35,879,600㎡、現在排水区域面積34,087,600㎡となっており、平成29年度に比べて、計画排水区域面積は400㎡、現在排水区域面積は400㎡減少している。

下水道等の整備状況

項目	年度		29 (A)	30 (B)	元 (C)	2 (D)	3 (E)	29と3の比較		30と3の比較		元と3の比較		2と3の比較		
								増減 (E-A)	率(%) ((E-A)/A)	増減 (E-B)	率(%) ((E-B)/B)	増減 (E-C)	率(%) ((E-C)/C)	増減 (E-D)	率(%) ((E-D)/D)	
								区分								
公共下水道	現在排水人口	人	a	655,796	655,644	658,384	657,607	655,634	△ 162	△ 0.0	△ 10	△ 0.0	△ 2,750	△ 0.4	△ 1,973	△ 0.3
	計画排水区域面積	千㎡	b	189,236	189,356	190,038	188,967	187,837	△ 1,399	△ 0.7	△ 1,519	△ 0.8	△ 2,201	△ 1.2	△ 1,130	△ 0.6
	現在排水区域面積	千㎡	c	160,979	162,029	163,636	164,252	164,559	3,580	2.2	2,530	1.6	923	0.6	307	0.2
	計画処理区域面積	千㎡	d	189,236	189,356	190,038	188,967	187,837	△ 1,399	△ 0.7	△ 1,519	△ 0.8	△ 2,201	△ 1.2	△ 1,130	△ 0.6
	現在処理区域面積	千㎡	e	160,905	161,958	163,566	164,182	164,491	3,586	2.2	2,533	1.6	925	0.6	309	0.2
	現在処理区域内人口	人		655,789	655,642	657,884	657,607	655,634	△ 155	△ 0.0	△ 8	△ 0.0	△ 2,250	△ 0.3	△ 1,973	△ 0.3
	現在水洗便所設置済人口	人		587,092	590,467	595,686	596,764	596,827	9,735	1.7	6,360	1.1	1,141	0.2	63	0.0
	処理率	%	e/c	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-
	実施率(排水面積)	%	c/b	85.1	85.6	86.1	86.9	87.6	2.5	-	2.0	-	1.5	-	0.7	-
	実施率(処理面積)	%	e/d	85.0	85.5	86.1	86.9	87.6	2.6	-	2.1	-	1.5	-	0.7	-
下水道等	現在排水人口(汚水分)	人		45,437	45,126	44,863	43,662	43,190	△ 2,247	△ 4.9	△ 1,936	△ 4.3	△ 1,673	△ 3.7	△ 472	△ 1.1
	現在処理区域内人口	人		45,340	45,120	44,863	43,662	43,190	△ 2,150	△ 4.7	△ 1,930	△ 4.3	△ 1,673	△ 3.7	△ 472	△ 1.1
	現在排水区域面積(汚水分)	千㎡		33,400	33,400	33,402	34,830	34,830	1,430	4.3	1,430	4.3	1,428	4.3	0	0.0
	現在処理区域面積	千㎡		33,400	33,400	33,402	34,830	34,830	1,430	4.3	1,430	4.3	1,428	4.3	0	0.0
現在水洗便所設置済人口	人		36,941	36,802	36,938	36,317	36,269	△ 672	△ 1.8	△ 533	△ 1.4	△ 669	△ 1.8	△ 48	△ 0.1	
農業集落排水施設	現在排水人口(汚水分)	人		2,808	2,701	2,614	2,485	2,306	△ 502	△ 17.9	△ 395	△ 14.6	△ 308	△ 11.8	△ 179	△ 7.2
	現在処理区域内人口	人		2,808	2,701	2,614	2,485	2,306	△ 502	△ 17.9	△ 395	△ 14.6	△ 308	△ 11.8	△ 179	△ 7.2
	現在排水区域面積(汚水分)	㎡		900,722	900,722	900,722	900,722	900,722	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	現在処理区域面積	㎡		900,722	900,722	900,722	900,722	900,722	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
現在水洗便所設置済人口	人		2,518	2,420	2,349	2,227	2,072	△ 446	△ 17.7	△ 348	△ 14.4	△ 277	△ 11.8	△ 155	△ 7.0	
都市下水路	計画排水区域面積	百㎡	f	358,396	358,396	358,396	358,396	358,796	400	0.1	400	0.1	400	0.1	400	0.1
	現在排水区域面積	百㎡	g	340,476	340,476	340,476	340,476	340,876	400	0.1	400	0.1	400	0.1	400	0.1
	実施率	%	g/f	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-

(注) 処理率、実施率の過年度との増減は増減ポイントを示す。

6 保育所

市町村立保育所は箇所数54箇所、延面積は29,250㎡であり、平成29年度に比べて19箇所、26.0%減少している。これは、市町村立保育所の民営化の結果減少したものである。

また、1箇所あたりの面積は541.7㎡となっている。

保育所の整備状況

項目	年度		29 (A)	30 (B)	元 (C)	2 (D)	3 (E)	29と3の比較		30と3の比較		元と3の比較		2と3の比較	
								増減 (E-A)	率(%) ((E-A)/A)	増減 (E-B)	率(%) ((E-B)/B)	増減 (E-C)	率(%) ((E-C)/C)	増減 (E-D)	率(%) ((E-D)/D)
								区分							
保育所	市町村立施設	箇所数	73	72	67	64	54	△ 19	△ 26.0	△ 18	△ 25.0	△ 13	△ 19.4	△ 10	△ 15.6
		延面積	35,139	35,046	33,528	32,605	29,250	△ 5,889	△ 16.8	△ 5,796	△ 16.5	△ 4,278	△ 12.8	△ 3,355	△ 10.3

7 老人ホーム

老人ホームの総数は14箇所、延面積は34,880㎡であり、平成29年度に比べて2箇所、12.5%減少している。

種類別にみると、養護老人ホーム（居宅で養護を受けることが困難な65歳以上の者を入所させる施設）は11箇所、特別養護老人ホーム（身体上又は精神上著しい障がいがあるため常時介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な65歳以上の者を入所させる施設）は2箇所、軽費老人ホーム（無料又は低額な料金で老人を入所させ、食事の提供その他日常生活上必要な便宜を供与するための施設）は1箇所となっている。

老人ホームの整備状況

項目	年度		29 (A)	30 (B)	元 (C)	2 (D)	3 (E)	29と3の比較		30と3の比較		元と3の比較		2と3の比較		
								増減 (E-A)	率(%) ((E-A)/A)	増減 (E-B)	率(%) ((E-B)/B)	増減 (E-C)	率(%) ((E-C)/C)	増減 (E-D)	率(%) ((E-D)/D)	
								区分								
老人ホーム	65歳以上の人口	人	339,714	343,463	347,380	350,724	353,366	13,652	4.0	9,903	2.9	5,986	1.7	2,642	0.8	
	養護老人ホーム	箇所数	13	13	12	12	11	△ 2	△ 15.4	△ 2	△ 15.4	△ 1	△ 8.3	△ 1	△ 8.3	
		延面積	㎡	27,392	27,392	25,983	28,671	27,172	△ 220	△ 0.8	△ 220	△ 0.8	1,189	4.6	△ 1,499	△ 5.2
	特別養護老人ホーム	箇所数	2	2	2	2	2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
		延面積	㎡	5,655	5,655	5,655	5,655	5,655	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	軽費老人ホーム	箇所数	1	1	1	1	1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
		延面積	㎡	2,053	2,053	2,053	2,053	2,053	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	計	箇所数		16	16	15	15	14	△ 2	△ 12.5	△ 2	△ 12.5	△ 1	△ 6.7	△ 1	△ 6.7
		延面積	㎡	35,100	35,100	33,691	36,379	34,880	△ 220	△ 0.6	△ 220	△ 0.6	1,189	3.5	△ 1,499	△ 4.1

8 文化施設

公会堂・市民会館は48箇所であり、平成29年度と比べて2箇所増加している。
 公民館は86箇所であり、平成29年度と比べて8箇所減少している。
 図書館は31箇所であり、平成29年度と比べて1箇所増加している。
 博物館（博物館法適用分）は5箇所であり、平成29年度と施設数は変わらない。

文化施設の整備状況

項目	年度		29 (A)	30 (B)	元 (C)	2 (D)	3 (E)	29と3の比較		30と3の比較		元と3の比較		2と3の比較	
								増減 (E-A)	率(%) ((E-A)/A)	増減 (E-B)	率(%) ((E-B)/B)	増減 (E-C)	率(%) ((E-C)/C)	増減 (E-D)	率(%) ((E-D)/D)
文化施設	公会堂・市民会館	箇所数	46	47	48	48	48	2	4.3	1	2.1	0	0.0	0	0.0
		延面積	m ²	145,869	146,897	148,386	148,386	148,386	2,517	1.7	1,489	1.0	0	0.0	0
	公民館	箇所数	94	94	88	87	86	△ 8	△ 8.5	△ 8	△ 8.5	△ 2	△ 2.3	△ 1	△ 1.1
	図書館	箇所数	30	30	31	31	31	1	3.3	1	3.3	0	0.0	0	0.0
博物館	箇所数	5	5	5	5	5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	

9 体育施設

体育館は164箇所であり、平成29年度と比べると4箇所増加している。
 陸上競技場は25箇所であり、平成29年度と比べて1箇所減少している。
 野球場は52箇所であり、平成29年度と比べて4箇所減少している。
 プールは82箇所であり、平成29年度と比べて9箇所減少している。

体育施設の整備状況

項目	年度		29 (A)	30 (B)	元 (C)	2 (D)	3 (E)	29と3の比較		30と3の比較		元と3の比較		2と3の比較	
								増減 (E-A)	率(%) ((E-A)/A)	増減 (E-B)	率(%) ((E-B)/B)	増減 (E-C)	率(%) ((E-C)/C)	増減 (E-D)	率(%) ((E-D)/D)
体育施設	体育館	箇所数	160	160	159	165	164	4	2.5	4	2.5	5	3.1	△ 1	△ 0.6
		陸上競技場	箇所数	26	26	26	25	25	△ 1	△ 3.8	△ 1	△ 3.8	△ 1	△ 3.8	0
	野球場	箇所数	56	56	56	52	52	△ 4	△ 7.1	△ 4	△ 7.1	△ 4	△ 7.1	0	0.0
	プール	箇所数	91	91	88	84	82	△ 9	△ 9.9	△ 9	△ 9.9	△ 6	△ 6.8	△ 2	△ 2.4

2 令和3年度市町村別公共施設の状況

各表の見方

- (共通事項)
1. 調査時点は、令和4年3月31日（ただし、道路は令和4年4月1日、児童福祉施設・老人ホーム・保護施設は令和3年10月1日）
 2. 表示単位未満の端数は四捨五入して表示単位まで記入し、百分率を求める項目については、小数点以下第2位を四捨五入して、小数点以下第1位まで記入した。

第1表 道路

- (1) 道路法第8条の規定により市町村長が認定し、同法第16条の規定により市町村が管理する道路で、「実延長」には、同法第18条第2項の規定による供用開始の公示がなされている道路の延長のうち、上級の道路の路線に重複している部分、渡船施設の部分及び有料道路に係る部分の延長を除き、トンネル、橋りょう（横断歩道橋及び地下横断歩道は除く。）に係る延長を含んだものを記入した。
- (2) 「面積」には、「実延長」に係る道路の敷地面積（道路法施行規則第4条の2第3項第8号の規定によるもの。）を記入した。

第2表 都市公園等

- (1) 「都市公園等」には、都市公園法第2条第1項の規定により都市計画区域内において市町村が設置・管理している都市公園及び都市公園以外の公園で、都市計画区域内において市町村が設置・管理している施設で、公園としての実態を備え、一般の利用に供しているものについて記入した（児童福祉法第40条の規定による児童遊園は含めていない。）。
- (2) 「市町村立」には、市町村が設置（都道府県、民間等に管理を委託しているものを含み、都道府県から委託されているものは含めていない。）している公園について記入した（民間が設置する都市公園等は存在せず、民間に管理を委託する場合はあっても、委託を受ける場合はない。）。
- (3) 「市町村立以外」には、国、都道府県、公団等が設置（市町村、民間等に管理を委託しているものを含み、市町村から委託されているものは含めていない。）している公園について記入した。

第3表 公営住宅等

- (1) 「公営住宅」とは、公営住宅法第2条第2号の規定による公営住宅をいう。
- (2) 「改良住宅」とは、住宅地区改良法第2条第6項の規定による改良住宅をいう。
- (3) 「単独住宅」とは、公営住宅及び改良住宅以外の住宅で、市町村が一般住民に賃貸するため建設したものをいう。なお、市町村が単独事業として建設した住宅以外の住宅についても含んだものを記入した。

第4表 農林道

(1) 農道

ア 「農道延長」には、市町村が管理している農道(不特定多数の農業者が利用し、かつ、農耕用の耕運機等が運行可能な(1.8m)以上の農道とし、特定個人の利用している、いわゆる畦道は除く。)について記入した(市町村が設置した農道であっても、土地改良区、農業協同組合、財産区等、市町村以外のものが管理している農道については含めていない。)

イ 農道を市町村道として認定しているものについては、この調査から除いた。

(2) 林道

ア 林道規程(昭和48年4月1日付け48林野道第107号林野庁長官通達)第4条に規定する林道について記入した。

イ 「林道延長」には、市町村が管理(林道規程第2章参照)している林道(併用林道を含み、森林鉄道及び索道は除く。)を記入した(市町村が設置した林道であっても、国・都道府県、森林開発公団、森林組合等、市町村以外の者が管理している林道については含めていない。)

ウ 林道を市町村道として認定しているものについては、この調査から除いた。

第5表 廃棄物処理施設

(1) 一部事務組合設立市町村については、関係市町村毎に妥当な方法により按分して記入した。

(2) 「処理人口」には、実際に収集を行っている区域における令和4年3月31日現在の住民基本台帳登録人口を記入した。

(3) 「年間総収集量」には、収集について、市町村の直営分のみならず、委託方式がとられていれば当該委託分を、また、許可業者方式がとられていれば当該許可業者分をそれぞれ含めて記入した。

第6表 簡易水道等

(1) 「簡易水道」とは、水道法第7条第1項の事業計画書における給水人口が101人以上5,000人以下の水道をいう。

(2) 「飲料水供給施設」とは、「上水道」、「簡易水道」及び「専用水道」以外のもので、100人以下を給水人口として居住に必要な水を供給する施設のうち、自己水源によるものをいう。

第7表 下水道等

(1) 公共下水道

ア 「公共下水道」とは、下水道法第2条第3号に規定する公共下水道(特定環境保全公共下水道を含む。)及び下水道法施行令第24条の2第1項第1号に規定する特定公共下水道をいい、「都市下水路」とは、同法同条第5号に規定する都市下水路(都市下水路の指定を予定しているものを含む。)をいう。

イ 「現在排水人口」には、供用を開始している排水区域(下水道法第2条第7号に定める公共下水道により下水を排除することができる地域で、同法第9条第1項の規定により公示さ

れた区域)内の令和4年3月31日現在における住民基本台帳登録人口を記入した。

ウ 「計画排水区域面積」には、それぞれ次の面積を合算した面積を記入した。

公共下水道

- (ア) 供用を開始しているものについては、公共下水道台帳に記載された排水区域の面積
- (イ) 供用を開始していないものについては、「公共下水道事業計画書」の「予定処理区域調書」及び「流域関連公共下水道事業計画書」の「予定処理区域及び流域下水道との接続箇所調書」に記載された予定処理区域の面積

都市下水路

- (ア) 供用を開始しているものについては、都市下水路台帳に記載された排水区域の面積
- (イ) 都市下水路として指定は行っていないが指定が予定されている下水道で、都市計画事業として事業が施行されているものについては、事業計画書に記載された予定排水面積、また都市計画事業以外のものについては、これに準じて算出した面積

エ 「計画処理区域面積」については、次の面積を合算して記入した。

- (ア) 処理を開始しているものについては、公共下水道台帳に記載されている終末処理場処理区域の面積
- (イ) 処理を開始していないものについては、「公共下水道事業計画書」の「予定処理区域調書」及び「流域関連公共下水道事業計画」の「予定処理区域及び流域下水道との接続箇所調書」に記載されている予定処理区域の面積

オ 「現在排水区域面積」、「現在処理区域面積」及び「現在処理区域内人口」は、供用を開始しているものについて、公共下水道については公共下水道台帳、都市下水路については都市下水路台帳によって記入した。

カ 「現在水洗便所設置済人口」は、「現在処理区域内人口」のうち、水洗便所を設置し、それを使用している令和4年3月31日現在の住民基本台帳登録人口を記入した。

(2) 農業集落排水施設

ア 農業集落排水施設とは、農山漁村地域整備交付金実施要綱、汚水処理施設整備交付金交付要綱、農業集落排水資源循環統合補助事業実施要綱、むらづくり総合整備事業実施要綱、美しい村づくり総合整備事業実施要綱、村づくり交付金実施要綱又は農村振興総合整備事業等実施要綱、地方創生汚水処理施設整備推進交付金交付要綱による「農業集落排水整備事業」のうち、市町村が事業主体となって設置する施設をいう。

イ 「現在排水人口(汚水分)」とは、「農業集落排水施設台帳の作成等について」(昭和61年3月25日付け61-5農林水産省構造改善局建設部整備課長通達)に基づく農業集落排水施設台帳(以下「台帳」という。)に記載された供用を開始している排水区域内の令和4年3月31日現在における住民基本台帳登録人口のうち、汚水処理を実施し、特別会計をもって管理運営されているもの(以下「汚水分」という。)に係る現在排水人口をいう。

ウ 「現在処理区域内人口」には、汚水分のうち、台帳に記載された排水区域のうちの汚水排水区域内の住民基本台帳登録人口を記入した。

エ 「現在排水区域面積(汚水分)」には、汚水分のうち、台帳に記載された供用を開始してい

る排水区域の面積を記入した。

オ 「現在処理区域面積」には、汚水分のうち、台帳に記載された排水区域のうちの汚水排水区域の面積を記入した。

カ 「現在水洗便所設置済人口」には、「現在処理区域内人口」のうち、水洗便所を設置し、それを使用している令和4年3月31日現在の住民基本台帳登録人口を記入した。

(3) 漁業集落排水施設

ア 漁業集落排水施設とは、農山漁村地域整備交付金実施要綱、汚水処理施設整備交付金交付要綱、漁業集落環境整備事業実施要領、漁村再生交付金実施要領、平成22年改正前の村づくり交付金実施要綱、地方創生汚水処理施設整備推進交付金交付要綱による「漁業集落排水施設整備事業」のうち、市町村が事業主体となって設置する施設をいう。

イ 「現在排水人口（汚水分）」とは、「漁業集落排水施設台帳の作成等について」（平成2年3月22日付け2-2608水産庁漁港部計画課長通達）に基づく漁業集落排水施設台帳（以下「台帳」という。）に記載された供用を開始している排水区域内の令和4年3月31日現在における住民基本台帳登録人口のうち、汚水分に係る現在排水人口をいう。

ウ 「現在処理区域内人口」には、汚水分のうち、台帳に記載された排水区域のうちの汚水排水区域内の住民基本台帳登録人口を記入した。

(4) コミュニティ・プラント

ア 「コミュニティ・プラント」とは、地方公共団体、公社、公団等の公的機関、民間開発者の開発行為による住宅団地等に設置されるし尿と家庭雑排水を処理する施設のうち環境省所管の地域し尿処理施設整備事業により設置された施設をいう。

イ 「コミュニティ・プラント処理人口」には、水洗便所からコミュニティ・プラントを経て放流するものに係る令和4年3月31日現在の住民基本台帳人口を記入した。

(5) 合併処理浄化槽

「合併処理浄化槽処理人口」には、住宅施設関係の合併処理浄化槽を利用している令和4年3月31日現在の住民基本台帳登録人口を記入した。

第8表 児童福祉施設

- (1) 「保育所」には、児童福祉法第35条の規定により設置された常設保育所及びびき地保育所（いずれも管理・運営を委託しているものを含める。）について記入した。したがって、季節保育所は含めていない。なお、同法第6条の3第13項に基づく事業を実施するための施設である病児・病後児保育施設についても本表の対象としたが、他の機能と併設で設置している場合は、主たる施設の用途により計上しているため、重複計上にはならない。

第9表 老人ホーム

- (1) 老人福祉法第15条の規定により設置された養護老人ホーム、特別養護老人ホーム及び軽費老人ホーム（いずれも管理・運営を委託しているものを含める。）について記入した。
- ア 「養護老人ホーム」とは、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けるこ

とが困難な 65 歳以上の者を入所させ、養護するとともに必要な指導及び訓練、その他の援助を行うための施設をいう。

イ 「特別養護老人ホーム」とは、身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な 65 歳以上の者を入所させ、養護するための施設をいう。

ウ 「軽費老人ホーム」とは、無料又は低額な料金で老人を入所させ、食事の提供その他日常生活上必要な便宜を供与するための施設をいう。

第 10 表 保護施設

- (1) 「授産施設」とは、生活保護法第 40 条の規定により設置された施設で、身体上若しくは精神上の理由又は世帯の事情により、就業能力の限られている要保護者に対して、就労又は技能の修得のために必要な機会及び便宜を与えて、その自立を助長するための施設をいう。

第 11 表 その他の市町村立施設

- (1) 「本庁舎」には、当該団体の主たる事務所としての庁舎について記入した。「延べ面積」は、議会関係、消防関係、水道関係、病院事業関係として、専用する部分を除いて記入した。
「支所・出張所」には、地方自治法第 155 条第 1 項の規定により設置された支所、出張所及び同法第 156 条第 1 項の規定により設置された行政機関のうち保健所を除く他の行政機関並びに分課として設置された事務所(土木出張所、林業指導所、物産あっせん所等)を記入した。
なお、消防署及び仮設物は含めていない。
- (2) 「職員公舎」には、当該団体の職員用として設置された公舎(職員の福祉施設の性質を有する宿舎は除く。)について記入し、庁舎又は他の調査表における施設の敷地内に設置された建物で職員用の公舎(例えば守衛公舎等)として使用しているものは含めている。「戸数」には、1 戸建以外の建物である場合は入居しうる戸数を記入した。
- (3) 「児童館」には、児童福祉法第 35 条の規定により設置された児童館について記入した。
- (4) 「公会堂、市民会館」には、公会堂及び市民会館等の名称により、住民の生活文化の向上を図ることを目的として設置された施設について記入した。
- (5) 「公民館」には、社会教育法第 21 条の規定により設置している公民館について記入した。
- (6) 「図書館」には、図書館法第 2 条の規定による図書館(分館を含む。)について記入した。
- (7) 「博物館」には、博物館法第 2 条の規定による博物館及び同法第 29 条の規定による博物館に相当する施設として指定された施設について記入した。
- (8) 「体育施設」中「プール」には、水面に係る面積が 150 m²以上のものについて記入した。
なお、「プール」の箇所数は、プールごとに 1 箇所として記入した。
- (9) 「保健センター」には、地域保健法第 18 条第 1 項又は「市町村保健センターの整備について(昭和 53 年 4 月 24 日付け衛発第 379 号厚生省公衆衛生局長通知)」に基づき設置している市町村保健センターについて記入した。

3 主要施設の市町村別内訳

第1表 道路

区分 市町村名	市町村道	
	美延長 (m)	面積 (㎡)
宮崎市	2,653,408	18,332,388
都城市	3,166,810	17,427,794
延岡市	1,446,447	9,860,785
日南市	724,119	6,329,946
小林市	937,226	7,209,422
日向市	592,098	4,888,281
串間市	460,997	3,715,716
西都市	674,115	4,111,982
えびの市	622,782	3,231,205
市計	11,278,002	75,107,519
北諸県郡	416,516	2,475,729
西諸県郡	305,582	2,150,137
東諸県郡	337,310	2,468,742
綾町	190,069	1,281,661
高鍋町	280,452	1,567,497
新富町	243,261	1,370,041
西米良村	113,491	1,145,413
木城町	173,368	1,380,496
川南町	459,206	3,386,471
都農町	336,063	2,180,445
門川町	167,205	1,182,479
諸塚村	508,500	3,384,045
椎葉村	508,714	3,665,809
美郷町	545,404	4,387,958
高千穂町	373,893	3,237,987
日之影町	428,073	2,931,314
五ヶ瀬町	179,234	1,634,231
町村計	5,566,341	39,830,455
県計	16,844,343	114,937,974

第2表 都市公園等

区分 市町村名	市町村立		市町村立以外	
	箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)
宮崎市	545	6,394,177	4	3,067,200
都城市	135	3,364,372	0	0
延岡市	194	1,716,869	1	45,000
日南市	59	571,094	0	0
小林市	11	363,358	0	0
日向市	72	1,229,612	0	0
串間市	20	298,910	0	0
西都市	23	541,857	1	543,000
えびの市	5	284,604	0	0
市計	1,064	14,764,853	6	3,655,200
北諸県郡	38	341,612	0	0
西諸県郡	2	258,007	0	0
東諸県郡	1	56,000	0	0
綾町	16	164,223	0	0
高鍋町	29	296,925	0	0
新富町	16	179,164	0	0
西米良村	0	0	0	0
木城町	0	0	0	0
川南町	6	263,393	0	0
都農町	10	165,100	0	0
門川町	25	204,521	0	0
諸塚村	0	0	0	0
椎葉村	0	0	0	0
美郷町	0	0	0	0
高千穂町	1	113,636	0	0
日之影町	0	0	0	0
五ヶ瀬町	0	0	0	0
町村計	144	2,042,581	0	0
県計	1,208	16,807,434	6	3,655,200

第3表 公営住宅等

区分 市町村名	公営住宅 (戸)	改良住宅 (戸)	単独住宅 (戸)	計 (戸)
	宮崎市	5,347	0	42
都城市	3,417	0	33	3,450
延岡市	2,457	0	71	2,528
日南市	1,603	90	54	1,747
小林市	722	7	72	801
日向市	1,279	34	13	1,326
串間市	406	0	1	407
西都市	915	78	6	999
えびの市	478	6	80	564
市計	16,624	215	372	17,211
北諸県郡	574	0	1	575
西諸県郡	208	0	0	208
東諸県郡	495	0	80	575
綾町	277	0	55	332
高鍋町	506	0	0	506
新富町	475	0	25	500
西米良村	55	0	72	127
木城町	188	0	76	264
川南町	486	0	21	507
都農町	397	0	18	415
門川町	399	0	0	399
諸塚村	40	0	93	133
椎葉村	95	0	40	135
美郷町	144	0	112	256
高千穂町	110	0	36	146
日之影町	91	0	79	170
五ヶ瀬町	54	0	30	84
町村計	4,594	0	738	5,332
県計	21,218	215	1,110	22,543

第4表 農林道

市町村名	農道		林道	
	農道延長 (m)	林道延長 (m)	農道延長 (m)	林道延長 (m)
宮崎市	303,801	56,881		
都城市	583,780	55,197		
延岡市	189,858	485,502		
日南市	12,256	81,001		
小林市	479,577	90,224		
日向市	189,996	126,113		
串間市	0	6,410		
西都市	205,543	155,918		
えびの市	197,748	30,572		
市計	2,162,559	1,087,818		
北諸県郡	3,114	27,693		
西諸県郡	240,594	0		
東諸県郡	233,983	0		
綾町	15,625	4,568		
高鍋町	53,068	0		
新富町	18,458	0		
西米良村	2,774	105,969		
木城町	70,850	14,154		
川南町	17,544	0		
都農町	11,820	0		
門川町	40,863	65,491		
諸塚村	15,906	179,745		
椎葉村	4,135	234,469		
美郷町	113,281	427,831		
高千穂町	5,311	152,240		
日之影町	10,309	173,367		
五ヶ瀬町	80,970	98,302		
町村計	938,605	1,484,029		
県計	3,101,164	2,571,847		

第5表 廃棄物処理施設

市町村名	し尿処理施設		ごみ処理施設	
	処理人口 (人)	年間総収容量 (ki)	処理人口 (人)	年間総収容量 (t)
宮崎市	9,772	8,276	399,876	126,250
都城市	15,593	9,041	161,436	72,327
延岡市	2,791	2,476	118,369	44,519
日南市	7,694	6,055	50,480	22,672
小林市	9,642	3,563	43,614	11,163
日向市	2,672	2,734	59,598	21,215
串間市	2,698	2,210	17,220	8,095
西都市	5,703	4,184	28,996	6,978
えびの市	3,799	4,725	18,076	6,091
市計	60,364	43,264	897,665	319,310
北諸県郡	1,754	1,400	26,046	8,613
西諸県郡	738	794	9,554	1,357
東諸県郡	5,171	3,056	18,819	8,058
綾町	1,241	1,385	7,087	2,172
高鍋町	1,461	2,515	19,825	5,363
新富町	2,779	2,318	16,941	4,612
西米良村	108	141	1,059	221
木城町	354	467	4,964	1,222
川南町	3,469	1,852	15,133	3,596
都農町	1,794	1,443	10,256	2,232
門川町	2,569	450	17,472	6,502
諸塚村	71	35	1,556	333
椎葉村	198	246	2,581	375
美郷町	137	215	4,922	1,336
高千穂町	182	1,524	11,466	3,296
日之影町	895	997	3,643	809
五ヶ瀬町	820	451	3,498	705
町村計	23,741	19,289	174,822	50,802
県計	84,105	62,553	1,072,487	370,112

第6表 簡易水道等

市町村名	給水人口(市町村営)	
	簡易水道 (人)	飲料水供給施設 (人)
宮崎市	0	0
都城市	7,124	44
延岡市	0	0
日南市	0	0
小林市	0	0
日向市	2,726	19
串間市	0	131
西都市	129	0
えびの市	0	0
市計	9,979	194
北諸県郡	0	0
西諸県郡	0	0
東諸県郡	0	0
綾町	0	0
高鍋町	0	0
新富町	0	0
西米良村	684	19
木城町	4,433	0
川南町	0	0
都農町	0	0
門川町	231	0
諸塚村	626	0
椎葉村	729	148
美郷町	4,307	0
高千穂町	4,380	0
日之影町	2,520	176
五ヶ瀬町	2,517	0
町村計	20,427	343
県計	30,406	537

第7表 下水道等

区分 市町村名	公共下水道							都市下水道			
	現在排水人口 (人)	計画排水 区域面積 (㎡)	現在排水 区域面積 (㎡)	計画終末 処理場数 (箇所)	現在終末 処理場数 (箇所)	計画処理 区域面積 (㎡)	現在処理 区域面積 (㎡)	現在処理 区域内人口 (人)	現在水洗便所 設置済人口 (人)	計画排水 区域面積 (㎡)	現在排水 区域面積 (㎡)
宮崎市	365,750	79,630,000	77,360,000	6	6	79,630,000	77,360,000	365,750	341,934	0	0
都城市	71,229	30,240,000	22,379,000	6	6	30,240,000	22,379,000	71,229	59,369	7,590,000	7,590,000
延岡市	90,829	21,825,000	20,617,000	6	6	21,825,000	20,617,000	90,829	88,141	0	0
日南市	21,260	9,339,000	7,674,200	2	2	9,339,000	7,674,200	21,260	17,154	0	0
小林市	10,807	4,600,000	4,560,000	2	2	4,600,000	4,560,000	10,807	8,578	2,050,000	2,050,000
日向市	34,984	8,750,000	8,487,000	1	1	8,750,000	8,487,000	34,984	32,499	4,620,000	4,620,000
串間市	3,736	4,030,000	1,440,000	2	1	4,030,000	1,440,000	3,736	2,683	1,860,000	1,860,000
西都市	14,460	6,800,000	6,028,900	1	1	6,800,000	6,028,900	14,460	13,823	2,386,600	2,386,600
えびの市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市計	613,055	165,214,000	148,546,100	26	25	165,214,000	148,546,100	613,055	564,181	18,506,600	16,846,600
北諸県郡	12,077	6,770,000	3,600,000	1	1	6,770,000	3,600,000	12,077	7,336	1,236,000	1,236,000
西諸県郡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,640,000	1,640,000
東諸県郡	7,749	2,572,000	2,572,000	1	1	2,572,000	2,572,000	7,749	6,097	0	0
綾町	4,140	1,830,000	1,830,000	1	1	1,830,000	1,830,000	4,140	2,915	1,830,000	1,830,000
高鍋町	7,199	5,770,000	2,330,000	1	1	5,770,000	2,262,000	7,199	6,293	4,307,000	4,175,000
新富町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,530,000	1,530,000
西米良村	413	230,000	230,000	1	1	230,000	230,000	413	409	0	0
木城町	3,584	1,271,000	1,271,000	1	1	1,271,000	1,271,000	3,584	3,442	0	0
川南町	3,444	1,820,000	1,820,000	1	1	1,820,000	1,820,000	3,444	2,586	490,000	490,000
都農町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,620,000	2,620,000
門川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,720,000	3,720,000
諸塚村	201	90,000	90,000	1	1	90,000	90,000	201	201	0	0
椎葉村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美郷町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高千穂町	3,772	2,270,000	2,270,000	1	1	2,270,000	2,270,000	3,772	3,367	0	0
日之影町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五ヶ瀬町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
町村計	42,579	22,623,000	16,013,000	9	9	22,623,000	15,945,000	42,579	32,646	17,373,000	17,241,000
県計	655,634	187,837,000	164,559,100	35	34	187,837,000	164,491,100	655,634	596,827	35,879,600	34,087,600

第7表 下水道等

区分 市町村名	農業集落排水施設				漁業集落排水施設				合併処理 浄化槽 処理人口 (人)	
	現在排水 人口汚水分 (人)	現在処理 区域内人口 (人)	現在排水区域 面積汚水分 (㎡)	現在処理 区域面積 (㎡)	現在排水 人口汚水分 (人)	現在処理 区域内人口 (人)	現在排水区域 面積汚水分 (㎡)	現在処理 区域面積 (㎡)		
宮崎市	13,079	13,079	7,550,000	7,550,000	0	0	0	0	0	22,677
都城市	11,690	11,690	9,565,000	9,565,000	0	0	0	0	0	61,954
延岡市	3,931	3,931	3,252,000	3,252,000	1,168	1,168	490,000	490,000	1,128	15,022
日南市	0	0	0	0	244	244	179,542	179,542	240	12,358
小林市	4,685	4,685	5,880,000	5,880,000	0	0	0	0	0	17,639
日向市	2,497	2,497	2,182,000	2,182,000	0	0	0	0	0	13,699
串間市	495	495	407,000	407,000	20	20	51,180	51,180	20	7,765
西都市	2,135	2,135	2,164,000	2,164,000	0	0	0	0	0	7,729
えびの市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12,495
市計	38,512	38,512	31,000,000	31,000,000	1,432	1,432	720,722	720,722	1,388	171,338
北諸県郡	1,581	1,581	950,000	950,000	0	0	0	0	0	10,634
西諸県郡	639	639	820,000	820,000	0	0	0	0	0	4,993
東諸県郡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,370
綾町	116	116	120,000	120,000	0	0	0	0	0	2,523
高鍋町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,778
新富町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,878
西米良村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	431
木城町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	861
川南町	0	0	0	0	874	874	180,000	180,000	684	5,586
都農町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,668
門川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13,393
諸塚村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,223
椎葉村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,275
美郷町	2,112	2,112	1,820,000	1,820,000	0	0	0	0	0	2,631
高千穂町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,772
日之影町	230	230	120,000	120,000	0	0	0	0	0	2,353
五ヶ瀬町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,678
町村計	4,678	4,678	3,830,000	3,830,000	874	874	180,000	180,000	684	85,047
県計	43,190	43,190	34,830,000	34,830,000	2,306	2,306	900,722	900,722	2,072	256,385

第8表 児童福祉施設

市町村名	区分		市町村立			
	市町村名	区分	保育所		母子生活支援施設	
			箇所数	延面積(m ²)	箇所数	延面積(m ²)
市	宮崎市	宮崎市	5	3,145	0	0
	都城市	都城市	12	5,116	0	0
	延岡市	延岡市	4	1,407	0	0
	日南市	日南市	2	583	0	0
	小林市	小林市	3	1,948	0	0
	日向市	日向市	2	1,026	0	0
	串間市	串間市	0	0	0	0
	西都市	西都市	2	811	0	0
	えびの市	えびの市	0	0	0	0
	市計		30	14,036	0	0
北諸県郡	三股町	0	0	0	0	
西諸県郡	高原町	3	900	0	0	
東諸県郡	国富町	0	0	0	0	
	綾町	2	980	0	0	
児湯郡	高鍋町	高鍋町	1	548	0	0
	新富町	新富町	0	0	0	0
	西米良村	西米良村	1	727	0	0
	木城町	木城町	1	1,210	0	0
	川南町	川南町	1	840	0	0
	都農町	都農町	1	4,811	0	0
東臼杵郡	門川町	門川町	1	602	0	0
	諸塚村	諸塚村	2	442	0	0
	椎葉村	椎葉村	5	1,105	0	0
	美郷町	美郷町	3	1,004	0	0
西臼杵郡	高千穂町	高千穂町	1	724	0	0
	日之影町	日之影町	0	0	0	0
	五ヶ瀬町	五ヶ瀬町	2	1,321	0	0
町村計		24	15,214	0	0	
県計		54	29,250	0	0	

第9表 老人ホーム

市町村名	区分		市町村立					
	市町村名	区分	養護老人ホーム		特別養護老人ホーム		軽費老人ホーム	
			箇所数	延面積(m ²)	箇所数	延面積(m ²)	箇所数	延面積(m ²)
市	宮崎市	宮崎市	1	2,524	0	0	0	0
	都城市	都城市	2	5,055	0	0	0	0
	延岡市	延岡市	0	0	0	0	0	0
	日南市	日南市	0	0	0	0	0	0
	小林市	小林市	1	3,593	0	0	0	0
	日向市	日向市	2	2,960	0	0	0	0
	串間市	串間市	0	0	0	0	0	0
	西都市	西都市	0	0	0	0	0	0
	えびの市	えびの市	1	2,228	0	0	0	0
	市計		7	16,360	0	0	0	0
北諸県郡	三股町	0	0	0	0	0	0	
西諸県郡	高原町	1	1,882	0	0	0	0	
東諸県郡	国富町	0	0	0	0	0	0	
	綾町	0	0	0	0	1	2,053	
児湯郡	高鍋町	高鍋町	0	0	0	0	0	0
	新富町	新富町	0	0	0	0	0	0
	西米良村	西米良村	0	0	0	0	0	0
	木城町	木城町	0	0	0	0	0	0
	川南町	川南町	0	0	0	0	0	0
	都農町	都農町	1	4,716	0	0	0	0
東臼杵郡	門川町	門川町	0	0	0	0	0	0
	諸塚村	諸塚村	0	0	1	1,783	0	0
	椎葉村	椎葉村	0	0	1	3,872	0	0
	美郷町	美郷町	1	1,534	0	0	0	0
西臼杵郡	高千穂町	高千穂町	1	2,680	0	0	0	0
	日之影町	日之影町	0	0	0	0	0	0
	五ヶ瀬町	五ヶ瀬町	0	0	0	0	0	0
町村計		4	10,812	2	5,655	1	2,053	
県計		11	27,172	2	5,655	1	2,053	

第10表 保護施設

市町村名	区分		市町村立 授産施設 箇所数
	市町村名	区分	
市	宮崎市	宮崎市	0
	都城市	都城市	0
	延岡市	延岡市	0
	日南市	日南市	0
	小林市	小林市	0
	日向市	日向市	0
	串間市	串間市	0
	西都市	西都市	0
	えびの市	えびの市	0
	市計		0
北諸県郡	三股町	0	
西諸県郡	高原町	0	
東諸県郡	国富町	0	
	綾町	0	
児湯郡	高鍋町	高鍋町	0
	新富町	新富町	0
	西米良村	西米良村	0
	木城町	木城町	0
	川南町	川南町	0
	都農町	都農町	0
東臼杵郡	門川町	門川町	0
	諸塚村	諸塚村	0
	椎葉村	椎葉村	0
	美郷町	美郷町	0
西臼杵郡	高千穂町	高千穂町	0
	日之影町	日之影町	0
	五ヶ瀬町	五ヶ瀬町	0
町村計		0	
県計		0	

第11表 その他の市町村立施設

区分 市町村名	本庁舎		支所・出張所		職員公舎		児童館		公会堂・市民会館		公民館	図書館	博物館	体育施設				保健センター	
	延面積 (㎡)	箇所数	延面積 (㎡)	箇所数	戸数 (戸)	延面積 (㎡)	箇所数	延面積 (㎡)	箇所数	延面積 (㎡)	箇所数	箇所数	箇所数	体育館 箇所数	陸上競技場 箇所数	野球場 箇所数	プール 箇所数	箇所数	箇所数
宮崎市	20,217	27	26,279	9	289	9,881	25	62,983	14	2	1	19	2	7	17	6			
都城市	19,730	10	12,297	28	1,602	3,292	1	16,791	17	2	2	31	3	4	28	3			
延岡市	17,571	8	7,536	91	4,851	533	3	11,028	2	4	0	7	2	4	3	1			
日南市	5,261	11	1,561	0	0	471	3	8,136	7	4	0	6	1	4	2	2			
小林市	10,040	5	6,432	32	2,110	600	2	7,498	3	3	0	12	1	6	2	2			
日向市	14,233	4	1,792	27	1,709	539	2	8,406	7	1	0	4	1	2	3	0			
串間市	5,084	4	171	18	1,291	0	1	4,063	4	1	0	5	1	1	3	1			
西都市	6,764	5	228	12	744	453	1	3,381	6	1	0	8	1	3	3	1			
えびの市	6,897	2	729	0	0	0	1	3,530	0	1	0	5	0	1	0	1			
市計	105,797	76	57,025	217	12,596	46	15,769	39	125,816	60	19	97	12	32	61	17			
北諸県郡	4,092	0	0	0	0	9	2,000	1	3,504	10	1	4	1	1	5	1			
西諸県郡	3,207	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0			
東諸県郡	3,493	0	0	0	0	3	1,220	1	1,591	0	1	0	10	1	2	0			
綾町	2,846	0	0	0	0	1	395	1	2,132	1	0	0	5	1	1	1			
高鍋町	4,149	0	0	2	196	0	0	0	1	1	1	3	0	2	0	1			
新富町	4,647	1	109	0	0	0	1	5,344	3	0	0	3	0	3	1	1			
西米良村	1,552	0	0	19	1,302	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1			
木城町	2,475	0	0	0	0	2	580	0	0	0	0	2	2	0	4	1			
川南町	3,306	0	0	0	0	0	1	3,548	0	1	0	2	1	1	1	5			
都農町	3,378	0	0	2	130	1	186	1	862	1	1	0	2	1	3	0			
門川町	5,034	0	0	0	0	0	0	2,691	2	1	0	4	0	1	2	0			
諸塚村	2,710	0	0	2	165	0	0	0	1	0	0	2	1	1	1	1			
椎葉村	3,508	0	0	40	2,383	3	709	0	0	1	1	5	0	1	0	0			
美郷町	2,491	2	4,860	12	1,245	0	1	1,002	2	3	0	14	3	1	0	2			
高千穂町	5,351	3	1,579	0	0	0	0	0	3	1	0	4	1	1	1	1			
日之影町	3,059	0	0	38	2,394	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	1			
五ヶ瀬町	5,601	0	0	39	2,647	0	0	1,896	1	0	0	1	1	1	0	1			
町村計	60,899	6	6,548	154	10,462	19	5,090	9	22,570	26	12	67	13	20	21	14			
県計	166,696	82	63,573	371	23,058	65	20,859	48	148,386	86	31	164	25	52	82	31			